

建設工事受注動態統計調査をめぐる事案についての
総務省職員への対応に関する措置について

1. 概要

統計委員会タスクフォースの精査結果報告書(R4.1.14)により、建設工事受注動態統計調査をめぐる事案への総務省政策統括官室への対応について、不適切な点があった旨、指摘されたことを受け、本日、以下のとおり措置しました。

2. 措置内容

矯正措置の種類	対象者
訓告	・ 統計審査官室 課室長級 1名
厳重注意	・ 黒田武一郎（事務次官）※監督責任 ・ 山下哲夫（総務審議官）※監督責任 ・ 吉開正治郎（政策統括官）※監督責任
注意	・ 統計委員会担当室 課室長級 2名 ・ 統計企画管理官室 課室長級 1名

※ 上記のほか、政策統括官室の職員4名に業務上の注意を行いました。

〔連絡先〕

総務省大臣官房秘書課

担当：中嶋課長補佐

電話：（直通）03-5253-5072

（FAX）03-5253-5078